

## 令和5年度事業報告

令和5年度の事業は、第20期奨学生に対し奨学金給付活動を行うとともに、電子通信工学の振興に資する活動として、渡航助成事業6件、振興(イベント)助成事業1件の助成となった。調査・研究助成事業への助成なし。

### 1 奨学資金の給付事業(公1)

#### ① 第20期奨学生に対し、四半期ごとに給付(合計4,200万円)

奨学金支給	支給日	奨学生数(名)	備考
第1四半期	R5.3.31	70	令和4年度予算で支出
第2四半期	R5.7.3	70	
第3四半期	R5.10.2	70	
第4四半期	R5.12.26	70	

令和6年3月31日で、第20期奨学生に対する給付活動は終了した。

(参考資料)

進路	20期生(名)	備考
進級・進学	39	
就職等	31	電機メーカー、半導体メーカー、電力会社、電気通信事業会社、自動車会社、製薬会社 他

#### ② 「モノづくり」現場の見学会(交流懇談会)

和歌山アイコム株式会社有田工場の見学会を、令和5年9月8日(金)に開催した。有田工場では、会社概要の説明を受けた後、4班に分かれ、工場内の材料受入から出荷までの工程を見学した。品質管理、ロボットによる生産ラインなど、「モノづくり」現場と時間管理の大切さなど、奨学生にとって貴重な体験を得る機会となった。

本見学会を通じ、就職活動や各専門業界の動向、研究活動、趣味など多岐にわたる奨学生同士の活発な交流懇談が行われた。

また、交流懇談会に参加して工場見学で得た感想や不参加者からの随想・研究論文を編集して、第20期奨学生70名分の文集を作成し、同奨学生及び財団関係者に配布した。

奨学生70名のうち参加者は32名

参加者	不参加	前年度参加者
32名	32名	6名

#### ③ 本財団の奨学生を終了された方々等との「きずな」づくり

第1期生から第20期生に暑中見舞い及び年賀葉書を送付した。

### 2 渡航助成事業(公2)

令和5年度海外の学会等研究発表を行う渡航助成について、9件の申請書の

提出があり、審査結果に基づき 6 件の助成を行った。

(助成案件)

申請者所属<件数>・主催名	国名	助成額
京都工芸繊維大学<2 件> ・2023 Asia-Pacific Microwave Conference (APMC2023) ・2023 Asia-Pacific Microwave Conference (APMC2023)	台湾 台湾	5 万円 5 万円
龍谷大学<1 件> ・RoboCup2023	フランス	10 万円
大阪大学<3 件> ・AGU Fall Meeting 2023 ・IEEE 42nd International Conference on Consumer Electronics (ICCE2024) ・2024 IEEE International Symposium on Circuits and Systems (ISCAS) ※	アメリカ アメリカ アメリカ	10 万円 10 万円 10 万円

※大阪大学 1 件は、渡航後（令和 6 年 6 月）に助成金を交付。

### 3 振興助成事業（公 3）

関西アマチュア無線フェスティバル実行委員会から助成申請のあった第 27 回関西アマチュア無線フェスティバル（KANHAM2023）に対し、204,000 円の支援助成を行った。

(参考資料)

イベント名	日時	実施場所
第 27 回関西アマチュア無線フェスティバル (KANHAM2023)	令和 5 年 7 月 15 日～16 日	池田市民文化会館他 (池田市)

### 4 その他

#### ① 広報活動

財団の組織、財政、奨学生の募集、調査・研究助成対象者の募集、電子通信工学振興事業募集、活動報告等についてホームページを利用して広報を行った。

#### ② 奨学生並びに調査・研究助成金交付対象者等の募集

募集要項を 9 月 1 日にホームページに掲載するとともに、35 大学及び 10 工業高等専門学校に郵送し、周知・広報を行った。また、令和 6 年度からエリア拡充を行う近畿以外の 14 大学・4 高専を含む計 25 校への学校訪問及び 4 校への電話連絡を実施し、奨学生、調査・研究助成金交付対象者の募集等に関する周知を行った。

#### ③ 役員等研修会の開催

令和 5 年 10 月 26 日(木)に役員等研修会として、「国立研究開発法人 情報通信研究機構 脳情報通信融合研究センター (CiNet)」(大阪府吹田市)の見学を行った。脳研究に関する歴史から、脳機能の基礎研究を行う研究成果についてわかりやすく講義いただき、また、関連研究施設を見学し、知的機能を有する先端技術についての理解を深めることができた。

(参加者 12 名 (評議員 7 名、監事 1 名、選考委員 2 名、事務局 2 名))

#### 附属明細書

令和5年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項なし。